指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所 事業者 様

札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課 事業指導担当課長

運営推進会議の開催における会議内容、留意点等について

日頃から、札幌市の介護保険事業に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業者(以下「事業者」という。) の皆様方におかれては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する 基準(平成 18 年厚生労働省令第 34 号)第 108 条(第 85 条準用)により、運営推進会議 を設置し、地域との連携等に努められているものと存じます。

札幌市においても、実地指導等で各事業所における運営推進会議の開催状況を把握し、 基準の周知徹底を図っているところでありますが、運営推進会議の構成員(以下、「構成 員」という。)の日程調整が難しい等の理由により、おおむね2月に1回以上の頻度で運 営推進会議が開催されていないなど、本来の運営推進会議で求められている目的が果た されていない事業所が見受けられます。

つきましては、下記のとおり、運営推進会議の開催における会議内容、留意点等について通知しますので、適正な運営推進会議を開催されますようお願いいたします。

記

#### 1 運営推進会議の目的

事業者は、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、地域包括支援センター職員等で構成される運営推進会議をおおむね2月に1回以上開催し、事業の活動状況を報告し、評価、要望、助言等を受ける機会を設け、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的として設置するものである。

## 2 会議内容

(1) 事業者からの報告事項

各種サービスの提供回数等活動状況の報告

(サービス提供の方針、日々の活動内容、入居者の状況、自己評価や外部評価結果など)

(2) 運営推進会議(構成員)による評価等

事業者(サービス内容等)に対する評価

事業者(サービス内容等)に対する要望、助言等

# 3 運営推進会議テーマ例一覧

## 別紙のとおり

○ 認知症グループホームにおける運営推進会議ガイドブック○ 日本認知症グループホーム協会:独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て 障害者基金」助成事業)

# 4 運営推進会議における留意点

- (1) 運営推進会議は、おおむね2月に1回以上、開催すること。
- (2) 運営推進会議を事業所行事(避難訓練、講習会等)と同日に開催する場合であっても、事業所行事と区分し、運営推進会議としての位置付けを明確にすること。 事業所行事を運営推進会議として置き換えることは認めない。
- (3) 構成員には、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者(町内会役員、民生委員、 老人クラブ役員、婦人会役員など)地域包括支援センター職員及び認知症高齢者グ ループホームについて知見を有する者等を含めること。
- (4) 地域包括支援センターの職員は、他の構成員とともに事業者からの活動状況の報告を受け、それを評価し、必要な要望、助言を行うもので、会議の設置、運営は、事業者が主体的に行うこと。
- (5) 運営推進会議を開催した際には、その記録を作成するとともに、当該記録を構成 員に対し、運営推進会議の出欠を問わず、配布すること。
- (6) 運営推進会議の記録は、事業者からの活動状況報告だけでなく、構成員からの評価、要望及び助言等を記録し、2年間保存すること。また、地域に開かれたサービスとするために、以下のとおり広く公表すること。

《必ず行うべき公表方法》

事業所内にファイル等で綴り、外部の人に自由に閲覧できるようにする。 《より望ましい公表方法》

すべての利用者家族に対し、運営推進会議の記録を配布する。 事業所のホームページへの掲載や町内会への回覧などで幅広く公表する。 ただし、個人情報の取扱いには十分配慮すること。

# 5 **認知症高齢者グループホーム緊急実態調査結果** 別紙のとおり

# 6 運営推進会議に関する参考資料

- (1) 認知症グループホームにおける運営推進会議ガイドブック
- (2) 認知症グループホームにおける運営推進会議の実態調査・研究事業(2010年3月 一般社団法人日本認知症グループホーム協会発行)ホームページアドレス: http://ghkyo.or.jp/home/modules/tinyd1/index.php?id=3
- (3) サービス評価と運営推進会議を活かして (平成19年2月 認知症介護研究・研修東京センター発行)

【担当】札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課事業指導係 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 TEL 211-2972 FAX 218 5187

# 運営推進会議 テーマ例一覧

## 1 グループホーム・事業者について

- 法人の理念について
- ・通所介護開設について
- ・冬季対策 (季節) について
- 事故報告書について
- ・感染症の予防について
- ・協力医療機関について
- ・同法人の他サービスについて
- ・職員研修について
- ・自己評価、外部評価について
- 日々の活動報告
- ・ 入退去について (待機状況含む)
- 職員体制について
- 職員の離職について
- ・職員の異動について(引継ぎ等含む)
- 介護保険制度の説明
- ・年間行事について
- 毎月の行事について
- ・事業計画、事業報告
- ・法人の新規事業について
- ・法人への苦情について(対応策、改善策含む)
- 夜勤体制について
- ・夜間の対応について(連絡体制等含む)
- ・倫理綱領について

#### 2認知症について

- ・認知症キャラバンメイトについて
- ・認知症ケアについて
- ・認知症サポーター養成講座について
- ・認知症についてのQ&A
- ・認知症についての勉強会
- ・認知症についての情報提供
- ・日常生活支援についての勉強会(食事、入浴、外出等)
- ・高齢者のかかりやすい疾患について

#### 3利用者について

- 通院状況の説明
- 投薬について(ミスの防止等含む)
- 終末期ケア(看取り)について
  - ・事故防止について
  - 利用者の一日について
- ・急変時の対応、結果について
- ・健康管理について(重度化含む)
- 利用者の現状と今後の課題
- ・利用者間のトラブルについて
- ・利用者の金銭管理について
- 利用者の行方不明時の協力体制についてのお願いと 対応方法について

#### 4家族について

- ・家族からの要望、意見
- 家族のメンタルヘルスについて

#### 5地域について

- ・独居高齢者について
- ・地域行事への参加について
- ・地域への相談機能の周知について
- ・保育所、小学校との交流行事について
- ・民生委員、地域住民からの報告、意見、要望
- ・老人会との交流について
- 外出支援の対応、外出支援の模擬訓練実施報告
- ・総合災害訓練について

#### 6災害等緊急時について

- ・避難訓練、スプリンクラー設置について
- 避難訓練の結果について
- 避難訓練の実施と地域の協力体制
- ・非常時について地域への相談
- ・応急措置について
- 防災マニュアルの検討

# 7行政 地域包括支援センター

- ・市町村、地域包括支援センターからの情報提供
- ・市町村、地域包括支援センターからの報告、連絡、

相談、要望

#### 8その他

- 特に議題を決めない
- ・利用者の情報を地区の駐在所で把握してもらうため 写真付きファイル作成
- 人権について
- ・成年後見制度について
- ・認知症の寸劇の開催
- ・福祉用具について
- 訪問看護師からの情報提供
- ・他のグループホームとの情報交換
- ・労働問題について
- 連絡事項

